

DSQ 株式会社デジタルスクエアー行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 33 年 5 月 31 日までの間 3 年間

2. 内容

<目標 1>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

平成 30 年 6 月 1 日～	・年次有給休暇の取得状況を把握する
平成 30 年 10 月 1 日～	・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る
平成 31 年 10 月 1 日～	・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する
平成 31 年 4 月 1 日～	・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

<目標 2>

・年次有給休暇の取得率を 80%とする。

(式) 全取得日数／全付与日数(繰越日数を含まない) ×100 (%)

<対策>

平成 30 年 6 月 1 日～	・年次有給休暇の取得状況を把握する
平成 30 年 10 月 1 日～	・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る
平成 31 年 10 月 1 日～	・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する
平成 31 年 4 月 1 日～	・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

<目標 3>

・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～	・他社の取組事例等の情報収集を行う・仕事のやり方についてマニュアル等を整備し、他の人が援助できる体制を整える
	・OJT等により、従業員の能力アップを図り、職務の分担やそれに対応できる人材を育成

<目標 4>

・小学校就学前までの子の育児にも利用できる休暇制度（配偶者出産休暇制度、育児参加奨励休暇制度など）を導入する。

<対策>

平成 31 年 4 月 1 日～	・従業員のニーズの把握
平成 31 年 6 月 1 日～	・社内検討会での検討開始
平成 31 年 10 月 1 日～	・制度導入、社内広報誌などによる従業員への周知

<目標 5>

・「子ども参観日」の実施

<対策>

平成 32 年 4 月 1 日～	・従業員と「子ども参観日」の実施時期及び内容を検討する。
平成 32 年 6 月 1 日～	・制度を導入して社員に周知する。